

女川町復興まちづくり住民説明会（野々浜地区） 議事録

日 時：平成 24 年 1 月 24 日（火）18：10～19：30

場 所：野々浜仮設集会所

対象者：野々浜地区役員及び一部住民（全 14 名）

出席者：女川町 復興対策室 赤間室長、柳沼参事

総務課 阿部課長、建設課 高橋課長、商工観光課 阿部課長、

税務課 木村課長、町民課 久坂氏（UR 派遣）

大日本コンサルタント 西塔、舟川、橋本俊秀

1.挨拶 総務課 阿部課長

2.資料説明：復興対策室 柳沼参事、大日本コンサルタント 橋本俊秀、町民課 久坂氏

①基本的な考え方

②断面図（案）

③野々浜地区の高台移転候補地（案）

④まちづくりのスケジュール（案）

⑤具体的復興事業の概要

- ・災害公営住宅整備事業
- ・防災集団移転促進事業
- ・漁業集落防災機能強化事業

⑥防災集団移転促進事業による移転者の再建収支試算（想定）

3.意見交換（Q；野々浜地区、A；町役場）

A.（赤間室長より補足説明）防災集団移転促進事業（防集）では、借入金の利子補給制度がある。そういったことも加味して、自力再建をされる場合、利子も当初 0%のものがあるので、いろいろなものを考えていただきたい。12 月末から検討している案についても、A 案の方でいかれるのかどうか、方向性を皆さんから示していただければ、今後の進み具合も早まることがある。図面で直してもらいたいところや何とかならないかというところがあれば、教えていただきたい。

Q. 私はこの下にある寮のものだが、100 坪しかもらえないのか。

A. 寮に入っていた人数は。

Q. この下に企業の社員寮があった。2 日ほど前に解体事業が終わったところ。その方。

A. 調べてみないとわからないが、住宅という意味で社員寮を住宅として扱ってもらえるかどうかがある。社員寮は定住ではない、住宅ではない扱いとなるのか、防集で対象になるかどうかは調べさせていただく。

- Q. 借入金は年齢制限があるのか。80歳の方には貸さないのでは。
- A. 親子ローンということが書いてある。
- Q. まったく1人の場合。そういうことも明確にうたってもらわないと。世の中は60とか65歳だと、ほとんどお金をかさない。
- A. 確かに、79歳で完済しないとダメだったと思う。
- Q. 私が一番心配しているのは被災した土地。町で買い上げをするといっても、各家庭でいろいろな事情があると思う。仮に、抵当権を設定した土地とか、自分の名義じゃなく、2代・3代の名義になっている土地とか、そういうものをスムーズに町で買い上げをしてくれるのか。
- A. そのへんが難しいところ。そういったことがありながら、集団移転ができる方法を考えなければいけない。
- Q. 土地は町で買ってくれるのか。
- A. 町で買って、造成する。
- Q. 高台のA案を希望しているが、ここの地権者にも2代ぐらい前の名義になっている。そういうものも町で責任を持って手続きをやってくれるのか。
- A. そうしないと町で買えない。おっしゃるように相続がちゃんと片付いてなかったり、といった問題が出てくるので。
- Q. 被災した土地を全部町で買い上げるといふことか。それとも宅地のみか。
- A. 今のところ宅地のみでお願いしたい。
- Q. 畑や田んぼは買わないのか。
- A. そう。住宅地の再建を早めたいということでやっている。
- Q. 他の浜と違って、自分の集落は海岸が高くて、ここに来ると若干低い。宅地の面積だけ買い上げになって、その奥地は沼になってしまう。だから、町でも責任を持ってそれを盛土にしてもらえないか。今の仮設住宅のきわまで水が来ているので。他の集落他よりも浸水域が広いので、何とか責任を持ってやってもらいたい。
- A. 実際に皆さんがこういう風に使いたいということがあると、いろんな計画が立てやすくなるので、いろんな考えがあるのであれば、後でいろいろと教えていただきたい。
- Q. 畑や田とか、元々使っていたところがある。宅地としては100や200坪の土地だが、ここを危険区域としてみんな盛られてしまったら、お金はもらえないし、あとは固定資産税が取られる。ここは何もできなくてただ宅地だけが盛り上げられて、田んぼや畑のあったところが全然（使えない）。一番心配している。山も買ってもらって、税金を取られないようにしてもらっている。町で買わないものは資産税として、手ぐすね引いて待っている状態。山もなにもかも、みんな買ってほしい。税金を払うのが大変。
- A. 海岸の宅地の部分は買い上げる。まずはそれが最初。その分で移転してもらおう。残った土地をどうするかという問題は、この土地全体をどのように使っていくかということにもつながっていくと思う。町の計画なり、部落の人の話も聞かなくてははいけない。

倉庫を建てたいとか、そういうことも出てくるかもしれない。そのためには、宅地をポツポツと持っていたても、畑とか田んぼを一斉に町で買い取って、盛土をして、倉庫を建てたい人にはそこをお貸しする、そういうことも出てくると思う。そのことはこれからの話。

- Q. これからと言って、9か月も10ヶ月も経って、これからといっても何にも進まない。
- A. とりあえず被災した土地については、来年度も税金がかからないことにしている。その間に、そういうことも決めなければならない。
- Q. 莫大な土地だから、この土地は使えないからくれ、とはっきり言ってほしい。税金さえ取られなければ、あげるから。
- A. 先祖伝来の土地だから、いくらでもいいから売ってくれとなるかもしれない。今後、下の土地をどのように使っていくかは、部落の人が使いやすいように計画をこれから作っていかなければいけない。今は同時進行でなかなかできないので。
- Q. 同時進行をしてほしい、スタッフが揃っているんだから。それから、道路問題を早く解決してもらわないと、ここはいつでも孤立状態となっている。10ヶ月も過ぎて一つも舗装がされていない、直っていない。県道の話。
- A. 道路関係については、皆さんに現状の中で一部が舗装もされていないことで、大変困窮させていることは重々認識している。女川牡鹿線は重要な路線で、これについては県の方に道路の現状を強く訴えている。まだ正式には公表できないが、良い方向に向かっている状況にある。いずれそれが確定になったら、発言をする機会があるので、しばらくお待ちいただきたい。
- Q. ここは原発の避難道路になっている。だから、町単位、県単位の道路構想ではダメ。それこそ国道のような弾丸道路を造ってもらって、少しぐらい揺れてもびくともしないような。地震が来ると凸凹になる、穴があく、そういう道路の作り方だと復興もないと思う。4年前後にM7の地震が来るとマスコミで騒いでいる。復興工事が5年も6年もかかったら、また地震にぶつかって、この道路もそのままなら通れなくなって、また孤立状態となってしまう。住宅問題で借金の借入問題もだが、25年でいくら払うとかなんとかは、自分は5年でおさらばすると思っている。もう5年で高台の設置を見られるかどうかという感じ。20年、30年の話をされても、このメンバーを見れば平均年齢が65歳を過ぎているので、もっと早く。行政のしんどいところが抜け落ちていると思うが。
- A. なかなか進まないのは、国の方で補助がある中でいままではとてもやれる状況ではなかった。それを何とか緩和してもらって、今度は予算を付けなければならない中で、やっと3次補正ができて、何とか被災自治体もあまり持ち出しをせずに、国の事業費の中でいろんなことがやれるようになり、やっと皆さんに話ができる機会ができた。
- Q. 平成24年度からスタートするというので、24年度まで1ヶ月足らずだが。
- A. 先ほど区長が言ったように、何代にわたって名義変更が難しい人には町で責任を持つ

てやってくれるのかということだが、町の方でももちろん頑張るが、部落なり土地の所有者も一緒にやってもらわないと進みが悪い。町にだけ預けられてもなかなか進まないと思う。

- Q. ここだって2代目、3代目の人間になっている。抵当権に入っているものもある。
- A. 所有者にお任せして名義変更をやってくれ、ということではない。もちろん町としても手伝う。みんな町に任せられると進まないということ。
- Q. ある程度強硬的にもっていかないと、みんなおさらばしてしまう。
- A. 最低でも、高台の造るところはきちんと直してやる。下の方は後からやってもいいのかなと思う。とにかく、新しく移転するところだけは部落の人たちで応援してもらいたい。
- Q. 今の段階では、A案の地権者が協力するということ。それ（抵当権等）が一番懸念されること。
- A. そういうことはどこにでもある。一つ一つつぶして行って、了解をもらってハンコを押してもらおう。
- Q. 比較表に制約とあるが、これは原子力発電の鉄塔の線の関係上の意味あいか。
- A. これは法規制で、文化財とかが指定されて、自然公園としてここは保全しましょうという位置づけになっているので、それを一つ一つ解除する手続きを踏まなければならない。文化財も一回調査をして、どういったものが入っているかを記録に残さなければならないものもある。そういったものを県とか国に一つ一つ手続きを踏まなければならないので、それを言いくるめて制約、法規制があるという書き方をしている。
- Q. 電力の鉄塔があるために、仮に何十m離さないと宅地にならないという規制だったのかなと思った。
- A. それも地役権ということで、建てられないことはないのですが、一応制約としてはある。
- Q. 自分からすると、盛土よりも切土の方をできるだけ住宅団地の方に欲しい。
- A. 浸水域を見ると、やはりもうちょっと浸水域から外れたところに山があり、そういったところを切土にするところもあると思うが、用地取得が絡んでくる話になる。助言をいただければ切土のできる場所を、A案の近くで、西に寄ったところとかを教えてください。
- A. 必ずしも、A案・B案のどちらかで決めろということではない。
- A. もっといいところがあって、ここだと山が切れるとか、もっと協力してくれるとか、ということがあれば教えていただければ、また検討したい。
- Q. 水の上がらない場所というと、自分の集落ではちょっと難しい。B案の方が石巻の不動産会社の所有地なので、集落ではA案で一本化してほしい話をしている。この前もちょっとした沢で、今回の台風15号のような水が出ると結構あばれるので、水路関係にも十分配慮してほしい。
- A. 今度は地番を描いた図面と地形を描いた図面を重ねてみて、どういった方の土地が入

っているかをもう一度精査して、切土にもっていけるようであれば、山側の方にもうちょっとA案の位置をずらすとか、そういった検討をさせていただきたい。そうすると、水路位置も拾えると思うので、あばれる範囲を除いた形でできると思う。後は、今はこのくらいの面積が必要ということで、かなり大きな面積を取っているが、これについても皆様の高台移転の要望、希望が今日の説明を受けて変わってくる場所もあるかと思うので、それも情報としていただければ、それに合った形、大きくなるのか小さくなるのかに合わせて検討させていただきたい。

- A. 実は、この説明会が終わったら、また住民のアンケート調査、意向調査をするので、そのときにそういった話をいれていただくとか、こういった考えだということを入れていただければ、そういったことを盛り込むという話だった。
- Q. 測量はしているのか。
- A. だいたい位置を決めて、24年度にそういった調査に入りたい。
- A. 今回は21区画、100坪で取っているから、例えば公営住宅の方が多くなれば、40坪に縮小になる訳だから、この土地がもっと小さくなるので、いろいろと変わってくる。
- Q. 今回の段階を踏んだ考え方、道路を造って、盛土をしてということで、今回の津波は14.8mだが、今度の設計だと何十mまで。
- A. 住むところは今回の津波でも大丈夫なように、水が上がらないような考え。
- Q. それよりも大きな津波が来ればダメなのか。
- A. 千年に1回の津波を想定している。
- Q. 千年に1回とか二千年に1回とか言っているが、明日・あさって地震が来るような話をしている。東日本大震災と対抗できるような都市型地震が来ると言っている。14mの津波よりも来ないという前提で造っているのか、これから何十mの津波でも大丈夫という前提で造るのか、今のラインをそのまま引いて造るのか。
- A. 今のところは、今回の津波が既往で最大だということで、15mくらいの津波が来たので今回は20m以上、この場所は25m位の高さで考えている。それ以上の波については、お約束ができない。
- Q. 高台が決まらないと、道路が決まらないのか。
- A. 道路は道路という考えで、一応県の方で動いている。道路は来春、一番優先ということで動いている。町では高台移転ということで、これはあくまで宅地造成の考え。道路は道路としての考えを持って県の方でやっているの、まだ具体的な案は示されていないが、ここは女川原子力発電所がある重要路線ということで県では認識しており、できるだけ良い方向にお願いしたいということでやっている。
- Q. 今の道路をただ拡張する訳か。
- A. そうではない。ご覧のとおり町で17億円をかけてトンネル整備をしたが、それに呼応したような考えで、町では県や国にお願いをしている。将来的にはトンネル方式になるのかなということで、県にお願いしている。

- Q. 前から宮城県道路計画というものがあり、あれは生きているのか。
- A. 生きている。
- Q. 今回は防災道路ということで見直しをかける感じだと思うが。
- A. そのとおりで、道路自体が浜辺のあたりを走っている状況で、大分やられた経緯があったので、トンネルを町で単独で掘った経緯の中で、トンネルはほとんどやられていない。ご覧のとおり若干の停電くらいでそのまま生きているので、やはり町としても重要性を考えているので、そういう方向でお願いしたいと言っている。県でもまだ確定はしていないが、そのような方向で動いている状況である。
- Q. アンケートは、もうちょっと細かくやってもらえばいいと思う。
- A. 今回はある程度具体的なことをお聞きすると思っているので、調整させていただく。
- A. 自由意見を書いてもらったらよい。

以 上